

株 主 各 位

日本軽金属ホールディングス株式会社

株式併合に伴う当社株式のお取扱いについて

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

当社は、2020年6月24日開催の第8回定時株主総会において、2020年10月1日（木）付をもって、当社普通株式10株を1株に併合することを決議いたしました。

つきましては、2020年9月30日（水）最終の当社株主名簿に記録された株主様および登録株式質権者様（以下「株主様」といいます。）に対し、ご所有株式10株につき1株の割合で株式併合後の株式を割当交付いたします。

なお、この株式併合に伴う株主様のお手続きは特段ございませんので念のため申し添えます。

敬 具

記

1. 株式併合後の株式の割当および方法

2020年9月30日（水）最終の当社株主名簿に記録された株主様に対し、ご所有株式10株につき1株の割合で株式併合後の株式を割当交付いたします。なお、「株式併合に伴う割当株式数のご通知」は、2020年10月下旬にお届けのご住所またはご指定の場所あてにご送付申しあげる予定です。

2. 単元未満株式の買取・買増請求について

買取・買増請求は、株式併合の前後を問わずご利用いただけます。ただし、下記のとおり、受付停止期間がございます。

（1）買取請求の日程について

年 月 日	買取請求のお取扱い
2020年9月24日（木）	買取請求取次依頼書の受付は、左記日付まで従来どおりお取扱いいたします。（※）
2020年9月25日（金）から 2020年9月30日（水）まで	この期間中は、買取請求の受付を停止させていただきます。
2020年10月1日（木）	買取請求取次依頼書の受付を再開いたします。取次依頼書には株式併合後の単元未満（100株未満）の株式数をご記入ください。

(2) 買増請求の日程について

年 月 日	買増請求のお取扱い
2020年9月11日(金)	買増請求取次依頼書の受付は、左記日付まで従来どおりお取扱いいたします。(※)
2020年9月14日(月)から 2020年9月30日(水)まで	この期間中は、買増請求の受付を停止させていただきます。
2020年10月1日(木)	買増請求取次依頼書の受付を再開いたします。取次依頼書には株式併合後の単元未満(100株未満)の株式数をご記入ください。

(※) 買取・買増請求の受付日程は、(株)証券保管振替機構(ほふり)が定める標準日程を記載しております。実際の受付日程は証券会社等により異なる場合がございますので、詳細はお取引の証券会社等にご確認ください。

3. 単元未満株式の買取・買増請求に伴う手数料について

株式併合の前後を問わず、買取・買増請求に伴う当社に支払う手数料は、無料となります。ただし、証券会社等にお取引口座のある株主様は、別途、証券会社等所定の手数料がかかる場合がございます。

ご所有の単元未満株式が記録されている口座	当社に対する手数料	口座管理機関に対する手数料
証券会社等の口座	無料	お取引口座のある証券会社等にお問い合わせください
特別口座(※)		無料

(※) 株券電子化の施行日(2009年1月5日)前に(株)証券保管振替機構(ほふり)を利用されていなかった株主様のご所有株式は、三井住友信託銀行(株)の口座(特別口座)に記録されております。

4. 端数株処分代金のお支払い

株式併合により生じた1株未満の端数につきましては、法定の手続きにより処分し、その数に応じて2020年12月初旬(予定)に端数株処分代金のお支払いを開始いたします。

【お問い合わせ先】

- ・ 単元未満株式の買取・買増請求に関するお問い合わせ先

お取引先の証券会社（特別口座に記録されている株主様は、下記特別口座管理機関）

- ・ 株式併合に関するお問い合わせ先

株主名簿管理人

三井住友信託銀行株式会社

特別口座管理機関

同連絡先

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話：0120-782-031（フリーダイヤル）

受付時間：9時～17時（土・日・祝祭日を除く）

以 上